

# 平成 23 年度 板橋区 区民意識意向調査（調査票 A）

## ご協力をお願い

日ごろから、板橋区政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、板橋区では、平成 18 年度から平成 27 年度を計画期間とする「板橋区基本計画」およびその実施計画である「いたばし No.1 実現プラン 2015」に基づいて、区民生活の充実に向けた様々な施策を推進しています。

このたび、これら計画の推進にあたって、区民のみなさまが、現在の区の施策や区政運営に対してどの程度満足されているか、区の将来像についてどのようにお考えなのか、また、区政にどのようなご要望をお持ちなのかを把握するため、アンケート調査を行わせていただくこととしました。

この調査は、板橋区にお住まいの満 20 歳以上の方から、無作為に 3,000 名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。ご回答は無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめたと公表されますので、個人情報に関わる内容が公表されることは、一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、このアンケート調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 23 年 11 月  
板橋区長 坂本 健

## ご記入に際してのお願い

### 1 アンケート調査票の記入方法

- ◆封筒のあて名に表示のあるご本人様がご記入ください。ただし、事情により、ご本人様のご記入が難しい場合には、ご家族の方が代わりにご記入いただいても構いません。
- ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたがい、このアンケート調査票の次ページ以降に直接ご記入ください。選択肢の中からあなたご自身のお考えに最も近い番号を選び、質問文に示された数の範囲で番号に○印をつけてください。

### 2 アンケート調査票の返送方法

- ◆誠に勝手なお願いですが、ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月9日（金）までに、郵便ポストに投函してください。
- ◆返信用封筒に切手は不要です。また、お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。
- ◆このアンケート調査の集計作業につきましては、(株)富士通総研に委託しておりますので、返信用封筒のあて先が(株)富士通総研となっている旨をご了承願います。

### 3 本調査に関するお問い合わせ先

板橋区 政策経営部 政策企画課 自治グループ  
所在地：〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1（板橋区役所 北館 6 階）  
電話：03-3579-2013（直通） FAX：03-3579-4211  
Eメール：sk-sjichi@city.itabashi.tokyo.jp

● 区での住み心地に関してお答えください ●

**問 1**

板橋区はあなたにとって、どの程度住みやすいですか。該当するものを 1つ 選び、番号に○印をつけてください。

- |               |              |              |
|---------------|--------------|--------------|
| 1. 住みやすい      | 2. まあまあ住みやすい | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり住みやしくない | 5. 住みにくい     |              |

**問 2**

あなたは今後も板橋区に住み続けたいとお考えですか。該当するものを 1つ 選び、番号に○印をつけてください。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 今後も区内に住み続けたい | 2. 区外に移り住みたい |
|-----------------|--------------|

● 政策・施策に対する満足度・重要度をお答えください ●

区では、おおむね 20 年後の将来像を「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」と定めています。そして、この将来像を実現するため、「板橋区基本計画」の中で 3 つの基本目標を掲げ、これらの実現に向けた様々な政策・施策を推進しています。

板橋区のめざす将来像

— いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋” —

将来像の実現に向けた 3 つの基本目標

基本目標Ⅰ のびやかに生きがいをもって暮らすまち

基本目標Ⅱ こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち

次ページ以降では、これらの施策に対するあなたの評価をお聞きします。  
それぞれの質問ごとに、

A 現状の満足度（現在、その施策に対してどのくらい満足しているか）

B 今後の重要度（今後、その施策がどのくらい重要か）

について、あなたの日ごろの印象に最も近いものを、満足度・重要度からそれぞれ1つずつ 選び、番号に○印をつけてください。それらの施策に印象・評価をお持ちでない場合は、満足度・重要度には○印をつけず、「9. わからない」に○印をつけてください。

なお、このアンケート調査票では、「板橋区基本計画」に掲げる施策のうち、約半数についてお答えいただきます。（設問数が多くなることから、回答負担を減らすため、約半数としています。）

※「板橋区基本計画」の詳しい内容は、別紙をご覧ください。

**問3**

「板橋区基本計画」に掲げる3つの基本目標達成のための施策の方向（実現したい姿）のうち、以下の38項目について、前ページに示した回答方法に従って、**それぞれの満足度・重要度**をお答えください。

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
基本目標Ⅰ のびやかに生きがいをもって暮らすまち	施策の方向（実現したい姿）											
	1) 子育てしやすい環境が整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	2) 子どものための福祉サービスが整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	3) 健康で人間性豊かな子どもが育っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	4) 家庭・学校・地域が協力して子育てをしている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	5) 健康づくりに取り組みやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	6) 休日・夜間も含め、安心して医療が受けられる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	7) 保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、健康づくりに取り組んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	8) 高齢者のための福祉サービスが整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	9) 障がい者のための福祉サービスが整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	10) 地域に合った介護サービスが提供されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	11) 高齢者が仕事や地域活動に参加できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
12) 障がい者が仕事や地域活動に参加できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9	
基本目標Ⅱ 活力のあるまち こころ豊かなふれあいと	13) 地域社会活動が活発に参加しやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	14) ボランティア・NPO 活動がしやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	15) 社会ニーズに合った新しいビジネスが生まれている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	16) 多くの人が集まる名所・旧跡やイベントがある	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	17) 伝統芸能が受け継がれている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	18) 歴史的文化財が保存・活用されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	19) 文化芸術に親しみやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	20) 外国の人々との交流が活発に行われている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	21) 外国人住民が地域に溶け込んで日常生活が送れている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	22) 平和を願う意識が高い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

(前ページからのつづき)

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
施策の方向(実現したい姿)		足										
基本目標Ⅲ 安全で安心な おののちのあるまち	23)地震の時、火災の延焼や建物倒壊等の不安が少ない	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	24)大雨が降っても水害の不安が少ない	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	25)安全で利便性の高い市街地となっている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	26)省エネルギーの取り組みが進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	27)ごみ出しのルール(分別・曜日・場所等)が守られている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	28)リサイクルが進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	29)様々な取り組みで公害の抑制が進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	30)インターネットを通じて必要な区政情報の取得や各種申請手続きが行える	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	31)区が保有する個人情報を守られている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	32)区政に関する情報が公開されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
基本目標 区政運営などの	33)まちづくりや区の計画づくりへの参画機会が充実している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	34)区政に区民の声が反映されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	35)区民、町会・自治会、NPO等が連携して活動できている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	36)区の職員の対応が良い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	37)板橋区に愛着を感じる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	38)板橋区が他の自治体に比べて誇れると感じる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

※NPO: Non-Profit Organization (ノンプロフィット・オーガニゼーション)の略。継続的に社会貢献活動を行う非営利団体(ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人)のこと。

**問 4**

下記の表に示した 19 項目は、問 3 でお答えいただいたいくつかの施策をまとめた、より上位の政策レベルの目標（個別目標 17 項目）と、計画推進のための区政運営の方針（2 項目）を表しています。**問 3 と同様**に、それぞれの満足度・重要度をお答えください。

※問 3 との関係は、別紙をご覧ください。

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
個別目標・区政運営の方針												
基本目標Ⅰ	1) 安心して子どもを産み育てられるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	2) 次世代の生きる力をはぐくむまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	3) 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	4) 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	5) 自立とふれあいにより社会参加ができるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	6) すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
基本目標Ⅱ	7) 地域の課題を協働で解決するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	8) 産業が発展するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	9) 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	10) 豊かな地域文化をはぐくむまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	11) 異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
基本目標Ⅲ	12) 安全・安心活動に取り組むまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	13) 災害に強く住み続けられるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	14) 地域の個性を生かした美しいまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	15) 環境を守り資源を大切に利用するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	16) 暮らしに便利な道路・交通網があるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	17) 情報の保護と活用を図るまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
計画推進のために	18) 区民と行政との協働関係の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	19) 新しい時代に対応した行政経営の確立	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

● **住民による自治のあり方に関してお答えください** ●

地域課題への対応やまちづくりの方法を住民自身が決める「住民自治」の考え方に基づいて、区民参加・協働や情報共有のあり方など自治体運営の基本原則を検討する地方自治体が増えています。今後の板橋区における区と区民の関係及び自治体運営に関して、以下の質問にご回答ください。

**問5** あなたは板橋区のまちづくりについて、区民の意見が十分に反映されていると思われ  
ますか。該当するものを **1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |                |                 |              |
|----------------|-----------------|--------------|
| 1. 十分に反映されている  | 2. まあまあ反映されている  | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり反映されていない | 5. まったく反映されていない |              |

**問6** 区と区民が、協働してまちづくりを進めていくために、どのような取り組みを進める  
べきだとお考えですか。該当するものを **2つまで** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 地域の町会・自治会活動の活性化                   |   |
| 2. NPO・ボランティアなど、自主的な活動の活性化           |   |
| 3. 情報公開の推進                           |   |
| 4. 協働推進のしくみ・ルールづくり（条例の制定など）          |   |
| 5. 広聴活動の充実（懇談会の開催など）                 |   |
| 6. 広報活動の充実（「広報いたばし」・インターネットホームページなど） |   |
| 7. その他（具体的に                          | ） |

**問7** 地域課題への対応やまちづくりの方法に関して、地方自治体主導ではなく区民である皆  
さま自身が考え、運営ルールを定めていくべきであるとお考えですか。該当するものを  
**1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |              |                 |              |
|--------------|-----------------|--------------|
| 1. そう思う      | 2. どちらかといえばそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない       |              |

**問8** 問7のような自治体運営のルールを定めていく場合、どのような内容を基本的な考え方  
として規定しておくべきであるとお考えですか。該当するものを **2つまで** 選び、**番号に  
○印** をつけてください。

- |                 |             |                   |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 1. 基本構想・総合計画の策定 | 2. 区民参加の保障  | 3. 行政評価（政策評価）     |
| 4. 情報の共有・公開     | 5. 区民と行政の協働 | 6. 区民の自己決定・自己責任   |
| 7. 地域コミュニティの形成  | 8. 個人情報保護   | 9. 広域連携（他自治体、国、都） |
| 10. その他（具体的に    |             | ）                 |

● **区政・地域活動への参加意向** に関してお答えください ●

**問9**

地域における団体活動の過去1年の参加状況と参加意向について、次のア～コの活動に関して**1つずつ**選び、あてはまる**番号に○印**をつけてください。

	参加している	今後参加したい	参加していないが、意向はない	関心はあるが、参加	関心がない
ア 地縁による団体活動（町会・自治会、婦人会、老人会など）	1	2	3	4	4
イ 保健・福祉に関する団体活動	1	2	3	4	4
ウ 子ども・子育てに関する団体活動 （子ども会、PTA、子育て支援団体・サークルなど）	1	2	3	4	4
エ まちづくりに関する団体活動（地域のまちづくり団体など）	1	2	3	4	4
オ 環境に関する団体活動（環境美化運動、リサイクル活動など）	1	2	3	4	4
カ 防災・防犯に関する団体活動（自主防犯活動団体、消防団など）	1	2	3	4	4
キ 文化・芸術・スポーツに関する団体活動 （文化芸術団体、地域のスポーツクラブなど）	1	2	3	4	4
ク 生涯学習・社会教育に関する団体活動 （パソコン教室、人権教育、異文化交流など）	1	2	3	4	4
ケ 地域のお祭りやイベント活動	1	2	3	4	4
コ その他（具体的に )	1	2	3	4	4

**問10**

問9で「**1. 参加している**」に○印を**1つもつけなかった方**にのみ、お聞きします。

地域の団体活動に一度も参加しなかった理由を、以下から該当するものを**すべて**選び、**番号に○印**をつけてください。

1. 地域の団体活動に関する情報が少ない
2. 地域の団体活動への参加方法が分からない
3. 団体活動における人間関係がわずらわしい
4. 団体活動に参加するための時間的余裕がない
5. 団体活動に参加するための金銭的余裕がない
6. そもそも地域の団体活動に関心がない
7. その他（具体的に )

**問 11**

区政や地域における団体活動に関して、以下のようなA・Bの異なる意見があるとして、あなたはA・Bどちらの意見に近いご意見をお持ちですか。該当するものを1つずつ選び、あてはまる**番号に○印**をつけてください。

<u>Aの意見</u>	Aの意見に近い どちらかといえば、 Aの意見に近い いえない どちらとも Bの意見に近い どちらかといえば、 Bの意見に近い					<u>Bの意見</u>
	1	2	3	4	5	
地域のことに自分の意見を反映させたり、活動にも参加したりしたい	1	2	3	4	5	地域のことは熱心に取り組んでいる人達を中心となって考えればよい
区の事業に自分の知識や経験が活かされるなら、無報酬でも協力したい	1	2	3	4	5	区の事業に特に関心がなく、余裕もないので協力するつもりはない
生活に密着したサービスについては、報酬が少なくても取り組んでみたい	1	2	3	4	5	生活に密着したサービスについては、区や企業が提供するのを待つ
身近な地域の課題については、区と協働して主体的に解決していきたい	1	2	3	4	5	身近な地域の課題については、区に要望を出して解決を求める
地域の生活環境向上のためなら、多少の費用負担や施設の維持管理について協力したい	1	2	3	4	5	地域の生活環境向上のためでも、費用負担や施設の維持管理などの協力を求められるのには抵抗がある

● **行政サービスと住民負担のバランスに関してお答えください** ●

現在、日本全体で急速に少子高齢化が進んでおり、税や社会保険料を負担する人が減ることが予測されます。一方、学校など公共施設の改築・改修需要の到来による財政負担の増大や高齢化等に伴う社会保障費の急増など、区政運営上、長期的な視点に立って適切に対応することが迫られている課題が多く存在しています。

また、助け合いや支え合いができる地域社会が維持できなくなったり、労働力人口として経済活動を支える年齢層が希薄になったりすることも考えられます。

このような社会情勢を踏まえ、持続的な発展を可能とする区政をめざしていく必要がありますが、今後の板橋区における行政サービスと負担のあり方に関して、以下の質問にご回答ください。

**問 12** あなたは、日頃の行政サービスについて、税金に見合ったサービスが受けられていると感じられますか。該当するものを **1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 感じられる  | 2. まあまあ感じられる | 3. あまり感じられない |
| 4. 感じられない | 5. よくわからない   |              |

**問 13** あなたは、区役所などの行政サービスと住民負担のバランスとして、どのような形がふさわしいと考えますか。あなたのお考えに最も近いものを **1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 行政サービスを今以上に拡大し、それに応じて区民の負担も増加する       |
| 2. 行政サービスは現状を維持し、負担する人が減る分、個々の区民の負担が増加する |
| 3. 個々の区民の負担は現状を維持し、負担する人が減る分、行政サービスを縮小する |
| 4. 行政サービスを今より減らし、区民の負担も軽減する              |
| 5. その他（具体的に _____）                       |

● **今後、区が重点的に力を入れるべき施策に関してお答えください** ●

**問 14** 今後、区が重点的に力を入れるべきだと思う分野を、重要だと思う順に **5つまで** 選んで **下の表に番号を記入** してください。

- |                 |                |           |
|-----------------|----------------|-----------|
| 1. 子育て          | 2. 学校教育        | 3. 健康・衛生  |
| 4. 生涯学習         | 5. 生涯スポーツ      | 6. 住宅施策   |
| 7. 高齢者社会参加      | 8. 高齢者介護       | 9. 障がい者福祉 |
| 10. 男女平等        | 11. 労働         | 12. 消費生活  |
| 13. コミュニティ活性化   | 14. 産業振興       | 15. 文化芸術  |
| 16. 国際交流        | 17. 防災         | 18. 防犯    |
| 19. 市街地整備・まちづくり | 20. 緑・公園・環境・景観 | 21. 道路・交通 |
| 22. 情報公開        | 23. 区民参加       | 24. 行財政改革 |

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位

● **板橋区職員に期待する能力・資質** に関してお答えください ●

**問 15** 板橋区職員が備えるべき能力・資質について、現在の状況をどのように思いますか。次のア～ツについて、該当するものを、それぞれ 1つずつ 選び、**番号に○印**をつけてください。

	十分に備えている	ある程度備えている	どちらともいえない	少し不足している	不足している
ア 責任感	1	2	3	4	5
イ 区民感覚（区民の視点に立った姿勢）	1	2	3	4	5
ウ コスト意識・経営感覚	1	2	3	4	5
エ 公務員倫理・法令順守	1	2	3	4	5
オ 公平・公正性	1	2	3	4	5
カ 積極性（やる気）	1	2	3	4	5
キ サービス意識（親切・丁寧）	1	2	3	4	5
ク 実行力	1	2	3	4	5
ケ 迅速な対応	1	2	3	4	5
コ 柔軟な対応	1	2	3	4	5
サ リーダーシップ	1	2	3	4	5
シ 誠実な態度	1	2	3	4	5
ス 危機管理能力	1	2	3	4	5
セ 専門知識・法律知識	1	2	3	4	5
ソ 創造・発想力	1	2	3	4	5
タ 企画（政策）立案能力	1	2	3	4	5
チ 交渉力	1	2	3	4	5
ツ 説明力	1	2	3	4	5

**問 16** あなたは、板橋区職員がもてなしの心をもった対応をしていると感じられますか。該当するものを 1つ 選び、**番号に○印**をつけてください。

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 感じられる  | 2. まあまあ感じられる | 3. あまり感じられない |
| 4. 感じられない | 5. よくわからない   |              |

※「もてなしの心」とは相手の立場、目線に立って心温まる対応をすること（相手に対し誠意を持って敬い、気遣う心のこと）です。板橋区人材育成基本方針の中では、職員の基本的な行動規範を『もてなしの心』による区政経営の推進」と定めています。

● **あなたご自身のことをお伺いします** ●

**問 17**

次のア～ケについて、該当するものを、それぞれ**1つずつ**選び、**番号に○印**をつけてください。

ア あなたの性別は、	1. 男性	2. 女性	
イ あなたの年齢は、	1. 20 歳代	2. 30 歳代	3. 40 歳代
	4. 50 歳代	5. 60 歳代	6. 70 歳以上
ウ あなたがお住まいの地域は、  ※（ ）内は地域センター名です。	1. 板 橋 地域（板橋・熊野・仲宿・仲町・富士見） 2. 常盤台 地域（大谷口・常盤台・桜川） 3. 志 村 地域（清水・志村坂上・中台・前野） 4. 赤 塚 地域（下赤塚・成増・徳丸） 5. 高島平 地域（蓮根・舟渡・高島平） 6. わからない（ _____ ） ↑○○町または○丁目 - ○○番までお書きください。		
エ あなたの職業は、	1. 会社員・公務員	2. 自営業・自由業	3. 会社役員
	4. 主婦	5. 学生	6. アルバイト・パート
	7. 無職	8. その他（ _____ ）	
オ あなたのお宅の世帯の構成は、	1. 単身世帯	2. 夫婦のみ	
	3. 二世帯同居（子と同居）	4. 二世帯同居（親と同居）	
	5. 三世帯同居		
	6. その他（ _____ ）		
カ あなたは結婚していますか。	1. 未婚	2. 既婚（配偶者あり）	3. 既婚（離・死別）
キ あなたはお子さまがいますか。（同居・別居を問いません）	1. いる	2. いない	
ク あなた自身も含めて、同居家族の中に65歳以上の方はいますか。	1. いる	2. いない	
ケ あなたは板橋区に住んで何年になりますか。	1. 1年未満	2. 1年以上5年未満	
	3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満	
	5. 20年以上30年未満	6. 30年以上	



# 平成 23 年度 板橋区 区民意識意向調査（調査票 B）

## ご協力をお願い

日ごろから、板橋区政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、板橋区では、平成 18 年度から平成 27 年度を計画期間とする「板橋区基本計画」およびその実施計画である「いたばし No.1 実現プラン 2015」に基づいて、区民生活の充実に向けた様々な施策を推進しています。

このたび、これら計画の推進にあたって、区民のみなさまが、現在の区の施策や区政運営に対してどの程度満足されているか、区の将来像についてどのようにお考えなのか、また、区政にどのようなご要望をお持ちなのかを把握するため、アンケート調査を行わせていただくこととしました。

この調査は、板橋区にお住まいの満 20 歳以上の方から、無作為に 3,000 名を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。ご回答は無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめたと公表されますので、個人情報に関わる内容が公表されることは、一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、このアンケート調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 23 年 11 月  
板橋区長 坂本 健

## ご記入に際してのお願い

### 1 アンケート調査票の記入方法

- ◆封筒の**あて名に表示のあるご本人様**がご記入ください。ただし、事情により、ご本人様のご記入が難しい場合には、ご家族の方が代わりにご記入いただいても構いません。
- ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたがい、このアンケート調査票の次ページ以降に**直接ご記入**ください。選択肢の中からあなたご自身のお考えに最も近い番号を選び、質問文に示された数の範囲で**番号に○印**をつけてください。

### 2 アンケート調査票の返送方法

- ◆誠に勝手なお願いですが、ご記入いただいたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**12月9日（金）まで**に、郵便ポストに投函してください。
- ◆返信用封筒に切手は不要です。また、**お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません**。
- ◆このアンケート調査の集計作業につきましては、(株)富士通総研に委託しておりますので、返信用封筒の**あて先が(株)富士通総研**となっている旨をご了承願います。

### 3 本調査に関するお問い合わせ先

板橋区 政策経営部 政策企画課 自治グループ  
所在地：〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1（板橋区役所 北館 6 階）  
電話：03-3579-2013（直通） FAX：03-3579-4211  
Eメール：sk-sjichi@city.itabashi.tokyo.jp

● **区での住み心地に関してお答えください** ●

**問 1**

板橋区はあなたにとって、どの程度住みやすいですか。該当するものを 1つ 選び、番号に○印をつけてください。

- |               |              |              |
|---------------|--------------|--------------|
| 1. 住みやすい      | 2. まあまあ住みやすい | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり住みやしくない | 5. 住みにくい     |              |

**問 2**

あなたは今後も板橋区に住み続けたいとお考えですか。該当するものを 1つ 選び、番号に○印をつけてください。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 今後も区内に住み続けたい | 2. 区外に移り住みたい |
|-----------------|--------------|

● **政策・施策に対する満足度・重要度をお答えください** ●

区では、おおむね 20 年後の将来像を「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」と定めています。そして、この将来像を実現するため、「板橋区基本計画」の中で 3 つの基本目標を掲げ、これらの実現に向けた様々な政策・施策を推進しています。

**板橋区のめざす将来像**

— **いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”** —

**将来像の実現に向けた 3 つの基本目標**

基本目標Ⅰ のびやかに生きがいをもって暮らすまち

基本目標Ⅱ こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち

次ページ以降では、これらの施策に対するあなたの評価をお聞きします。  
それぞれの質問ごとに、

**A 現状の満足度（現在、その施策に対してどのくらい満足しているか）**

**B 今後の重要度（今後、その施策がどのくらい重要か）**

について、**あなたの日ごろの印象に最も近いものを、満足度・重要度からそれぞれ 1 つずつ** 選び、**番号に○印**をつけてください。それらの施策に印象・評価をお持ちでない場合は、満足度・重要度には○印をつけず、「**9. わからない**」に○印をつけてください。

なお、このアンケート調査票では、「板橋区基本計画」に掲げる施策のうち、約半数についてお答えいただきます。（設問数が多くなることから、回答負担を減らすため、約半数としています。）

※「板橋区基本計画」の詳しい内容は、別紙をご覧ください。

**問3**

「板橋区基本計画」に掲げる3つの基本目標達成のための施策の方向（実現したい姿）のうち、以下の41項目について、前ページに示した回答方法に従って、**それぞれの満足度・重要度**をお答えください。

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
基本目標Ⅰ のびやかに生きがいをもって暮らすまち	施策の方向（実現したい姿）											
	1) 子育てしやすい環境が整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	2) 子どものための福祉サービスが整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	3) 健康で人間性豊かな子どもが育っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	4) 家庭・学校・地域が協力して子育てをしている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	5) 子どもの生きる力が向上する学校教育が行われている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	6) 障がいのある児童・生徒の教育環境が充実している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	7) 学校の規模が適正で、施設が整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	8) 青少年が非行に走らず健全に育っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	9) 生涯学習に取り組みやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	10) スポーツに取り組みやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	11) 住居の広さが十分である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	12) 家事・育児・介護を男女が協力して行っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	13) 男女が平等に社会活動に参画することができる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	14) 働きやすい環境が整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
15) 消費生活のトラブルが少ない	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9	
基本目標Ⅱ ふれあいと活力のある豊かなまち	16) 魅力のある商店街が身近にある	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	17) 地域の工業に活力がある	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	18) 地域の中小企業が連携し健全に経営されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	19) 農地が保全され、活用されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

(前ページからのつづき)

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
施策の方向(実現したい姿)		足										
基本目標Ⅲ 安全で安心な暮らしのあるまち	20) 防災意識が高い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	21) 治安が保たれている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	22) 災害・犯罪・感染症等様々な危機に対応できる体制となっている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	23) 衛生上の不安なく食品が入手できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	24) 自転車利用のマナーが守られている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	25) 緑地が保全され潤いのある自然環境が整っている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	26) 憩える公園や緑地が整備されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	27) 空気や水がきれい安心して生活できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	28) 街路や建物の緑化が進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	29) まちなみや景観が美しい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	30) 身近なまちが快適で魅力のある生活空間である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	31) 電車やバスが便利に利用できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	32) 身近な道路に補修等の必要がなく安全である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	33) 身近な道路を安全に歩行できる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
34) バリアフリーのまちづくりが進められている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9	
基本目標を実現するための区政運営など	35) 目的に向かって各部署が連携して課題解決に取り組んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	36) 効率的な行財政運営がなされている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	37) 区民の意見を取り入れ、施策・事業などをより良くするための改善を実施している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	38) 国や都に働きかけ自治権や自主財源を拡充している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	39) 区の職員の対応が良い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	40) 板橋区に愛着を感じる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	41) 板橋区が他の自治体に比べて誇れると感じる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

**問 4**

下記の表に示した 19 項目は、問 3 でお答えいただいたいくつかの施策をまとめた、より上位の政策レベルの目標（個別目標 17 項目）と、計画推進のための区政運営の方針（2 項目）を表しています。**問 3 と同様**に、それぞれの満足度・重要度をお答えください。

※問 3 との関係は、別紙をご覧ください。

		A 現状の満足度					B 今後の重要度					わからない
		満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	ある程度重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	
個別目標・区政運営の方針												
基本目標Ⅰ	1) 安心して子どもを産み育てられるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	2) 次世代の生きる力をはぐくむまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	3) 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	4) 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	5) 自立とふれあいにより社会参加ができるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	6) すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
基本目標Ⅱ	7) 地域の課題を協働で解決するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	8) 産業が発展するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	9) 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	10) 豊かな地域文化をはぐくむまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	11) 異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
基本目標Ⅲ	12) 安全・安心活動に取り組むまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	13) 災害に強く住み続けられるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	14) 地域の個性を生かした美しいまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	15) 環境を守り資源を大切に利用するまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	16) 暮らしに便利な道路・交通網があるまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	17) 情報の保護と活用を図るまち	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
計画推進のために	18) 区民と行政との協働関係の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9
	19) 新しい時代に対応した行政経営の確立	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	9

● **住民による自治のあり方に関してお答えください** ●

地域課題への対応やまちづくりの方法を住民自身が決める「住民自治」の考え方に基づいて、区民参加・協働や情報共有のあり方など自治体運営の基本原則を検討する地方自治体が増えています。今後の板橋区における区と区民の関係及び自治体運営に関して、以下の質問にご回答ください。

**問5** あなたは板橋区のまちづくりについて、区民の意見が十分に反映されていると思われ  
ますか。該当するものを **1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |                |                 |              |
|----------------|-----------------|--------------|
| 1. 十分に反映されている  | 2. まあまあ反映されている  | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり反映されていない | 5. まったく反映されていない |              |

**問6** 区と区民が、協働してまちづくりを進めていくために、どのような取り組みを進める  
べきだとお考えですか。該当するものを **2つまで** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 地域の町会・自治会活動の活性化                   |
| 2. NPO・ボランティアなど、自主的な活動の活性化           |
| 3. 情報公開の推進                           |
| 4. 協働推進のしくみ・ルールづくり（条例の制定など）          |
| 5. 広聴活動の充実（懇談会の開催など）                 |
| 6. 広報活動の充実（「広報いたばし」・インターネットホームページなど） |
| 7. その他（具体的に                          |

※NPO：Non-Profit Organization（ノンプロフィット・オーガニゼーション）の略。継続的に社会貢  
献活動を行う非営利団体（ボランティア団体、市民活動団体、NPO 法人）のこと。

**問7** 地域課題への対応やまちづくりの方法に関して、地方自治体主導ではなく区民である皆  
さま自身が考え、運営ルールを定めていくべきであるとお考えですか。該当するものを  
**1つ** 選び、**番号に○印** をつけてください。

- |              |                 |              |
|--------------|-----------------|--------------|
| 1. そう思う      | 2. どちらかといえばそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. そう思わない       |              |

**問8** 問7のような自治体運営のルールを定めていく場合、どのような内容を基本的な考え方  
として規定しておくべきであるとお考えですか。該当するものを **2つまで** 選び、**番号に  
○印** をつけてください。

- |                 |             |                   |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 1. 基本構想・総合計画の策定 | 2. 区民参加の保障  | 3. 行政評価（政策評価）     |
| 4. 情報の共有・公開     | 5. 区民と行政の協働 | 6. 区民の自己決定・自己責任   |
| 7. 地域コミュニティの形成  | 8. 個人情報保護   | 9. 広域連携（他自治体、国、都） |
| 10. その他（具体的に    |             |                   |

● **区政・地域活動への参加意向に関してお答えください** ●

**問9**

地域における団体活動の過去1年の参加状況と参加意向について、次のア～コの活動に関して**1つずつ**選び、あてはまる**番号に○印**をつけてください。

	参加している	今後参加したい	参加していないが、意向はない	関心はあるが、参加	関心がない
ア 地縁による団体活動（町会・自治会、婦人会、老人会など）	1	2	3	4	4
イ 保健・福祉に関する団体活動	1	2	3	4	4
ウ 子ども・子育てに関する団体活動 （子ども会、PTA、子育て支援団体・サークルなど）	1	2	3	4	4
エ まちづくりに関する団体活動（地域のまちづくり団体など）	1	2	3	4	4
オ 環境に関する団体活動（環境美化運動、リサイクル活動など）	1	2	3	4	4
カ 防災・防犯に関する団体活動（自主防犯活動団体、消防団など）	1	2	3	4	4
キ 文化・芸術・スポーツに関する団体活動 （文化芸術団体、地域のスポーツクラブなど）	1	2	3	4	4
ク 生涯学習・社会教育に関する団体活動 （パソコン教室、人権教育、異文化交流など）	1	2	3	4	4
ケ 地域のお祭りやイベント活動	1	2	3	4	4
コ その他（具体的に )	1	2	3	4	4

**問10**

問9で「**1. 参加している**」に○印を**1つもつけなかった方**にのみ、お聞きします。

地域の団体活動に一度も参加しなかった理由を、以下から該当するものを**すべて**選び、**番号に○印**をつけてください。

1. 地域の団体活動に関する情報が少ない
2. 地域の団体活動への参加方法が分からない
3. 団体活動における人間関係がわずらわしい
4. 団体活動に参加するための時間的余裕がない
5. 団体活動に参加するための金銭的余裕がない
6. そもそも地域の団体活動に関心がない
7. その他（具体的に )

**問 11**

区政や地域における団体活動に関して、以下のようなA・Bの異なる意見があるとして、あなたはA・Bどちらの意見に近いご意見をお持ちですか。該当するものを1つずつ選び、あてはまる**番号に○印**をつけてください。

<u>Aの意見</u>	Aの意見に近い どちらかといえば、 Aの意見に近い いえない どちらとも Bの意見に近い どちらかといえば、 Bの意見に近い					<u>Bの意見</u>
	1	2	3	4	5	
地域のことに自分の意見を反映させたり、活動にも参加したりしたい	1	2	3	4	5	地域のことは熱心に取り組んでいる人達を中心となって考えればよい
区の事業に自分の知識や経験が活かされるなら、無報酬でも協力したい	1	2	3	4	5	区の事業に特に関心がなく、余裕もないので協力するつもりはない
生活に密着したサービスについては、報酬が少なくても取り組んでみたい	1	2	3	4	5	生活に密着したサービスについては、区や企業が提供するのを待つ
身近な地域の課題については、区と協働して主体的に解決していきたい	1	2	3	4	5	身近な地域の課題については、区に要望を出して解決を求める
地域の生活環境向上のためなら、多少の費用負担や施設の維持管理について協力したい	1	2	3	4	5	地域の生活環境向上のためでも、費用負担や施設の維持管理などの協力を求められるのには抵抗がある

● **行政サービスと住民負担のバランスに関してお答えください** ●

現在、日本全体で急速に少子高齢化が進んでおり、税や社会保険料を負担する人が減ることが予測されます。一方、学校など公共施設の改築・改修需要の到来による財政負担の増大や高齢化等に伴う社会保障費の急増など、区政運営上、長期的な視点に立って適切に対応することが迫られている課題が多く存在しています。

また、助け合いや支え合いができる地域社会が維持できなくなったり、労働力人口として経済活動を支える年齢層が希薄になったりすることも考えられます。

このような社会情勢を踏まえ、持続的な発展を可能とする区政をめざしていく必要がありますが、今後の板橋区における行政サービスと負担のあり方に関して、以下の質問にご回答ください。

**問 12** あなたは、日頃の行政サービスについて、税金に見合ったサービスが受けられていると感じられますか。該当するものを 1つ 選び、番号に○印 をつけてください。

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 感じられる  | 2. まあまあ感じられる | 3. あまり感じられない |
| 4. 感じられない | 5. よくわからない   |              |

**問 13** あなたは、区役所などの行政サービスと住民負担のバランスとして、どのような形がふさわしいと考えますか。あなたのお考えに最も近いものを 1つ 選び、番号に○印 をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 行政サービスを今以上に拡大し、それに応じて区民の負担も増加する       |
| 2. 行政サービスは現状を維持し、負担する人が減る分、個々の区民の負担が増加する |
| 3. 個々の区民の負担は現状を維持し、負担する人が減る分、行政サービスを縮小する |
| 4. 行政サービスを今より減らし、区民の負担も軽減する              |
| 5. その他（具体的に _____）                       |

● **今後、区が重点的に力を入れるべき施策に関してお答えください** ●

**問 14** 今後、区が重点的に力を入れるべきだと思う分野を、重要だと思う順に 5つまで 選んで 下の表に番号を記入 してください。

- |                 |                |           |
|-----------------|----------------|-----------|
| 1. 子育て          | 2. 学校教育        | 3. 健康・衛生  |
| 4. 生涯学習         | 5. 生涯スポーツ      | 6. 住宅施策   |
| 7. 高齢者社会参加      | 8. 高齢者介護       | 9. 障がい者福祉 |
| 10. 男女平等        | 11. 労働         | 12. 消費生活  |
| 13. コミュニティ活性化   | 14. 産業振興       | 15. 文化芸術  |
| 16. 国際交流        | 17. 防災         | 18. 防犯    |
| 19. 市街地整備・まちづくり | 20. 緑・公園・環境・景観 | 21. 道路・交通 |
| 22. 情報公開        | 23. 区民参加       | 24. 行財政改革 |

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位

● **板橋区職員に期待する能力・資質** に関してお答えください ●

**問 15**

板橋区職員が備えるべき能力・資質について、現在の状況をどのように思いますか。次のア～ツについて、該当するものを、それぞれ **1つずつ** 選び、**番号に○印**をつけてください。

	十分に備えている	ある程度備えている	どちらともいえない	少し不足している	不足している
ア 責任感	1	2	3	4	5
イ 区民感覚（区民の視点に立った姿勢）	1	2	3	4	5
ウ コスト意識・経営感覚	1	2	3	4	5
エ 公務員倫理・法令順守	1	2	3	4	5
オ 公平・公正性	1	2	3	4	5
カ 積極性（やる気）	1	2	3	4	5
キ サービス意識（親切・丁寧）	1	2	3	4	5
ク 実行力	1	2	3	4	5
ケ 迅速な対応	1	2	3	4	5
コ 柔軟な対応	1	2	3	4	5
サ リーダーシップ	1	2	3	4	5
シ 誠実な態度	1	2	3	4	5
ス 危機管理能力	1	2	3	4	5
セ 専門知識・法律知識	1	2	3	4	5
ソ 創造・発想力	1	2	3	4	5
タ 企画（政策）立案能力	1	2	3	4	5
チ 交渉力	1	2	3	4	5
ツ 説明力	1	2	3	4	5

**問 16**

あなたは、板橋区職員がもてなしの心をもった対応をしていると感じられますか。該当するものを **1つ** 選び、**番号に○印**をつけてください。

- |           |              |              |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 感じられる  | 2. まあまあ感じられる | 3. あまり感じられない |
| 4. 感じられない | 5. よくわからない   |              |

※「もてなしの心」とは相手の立場、目線に立って心温まる対応をすること（相手に対し誠意を持って敬意、気遣う心のこと）です。板橋区人材育成基本方針の中では、職員の基本的な行動規範を「『もてなしの心』による区政経営の推進」と定めています。

● **あなたご自身のことをお伺いします** ●

**問 17**

次のア～ケについて、該当するものを、それぞれ**1つずつ**選び、**番号に○印**をつけてください。

ア あなたの性別は、	1. 男性	2. 女性						
イ あなたの年齢は、	1. 20 歳代	2. 30 歳代	3. 40 歳代	4. 50 歳代	5. 60 歳代	6. 70 歳以上		
ウ あなたがお住まいの地域は、  ※（ ）内は地域センター名です。	1. 板 橋 地域（板橋・熊野・仲宿・仲町・富士見） 2. 常盤台 地域（大谷口・常盤台・桜川） 3. 志 村 地域（清水・志村坂上・中台・前野） 4. 赤 塚 地域（下赤塚・成増・徳丸） 5. 高島平 地域（蓮根・舟渡・高島平） 6. わからない（ _____ ） ↑○○町または○丁目 - ○○番までお書きください。							
エ あなたの職業は、	1. 会社員・公務員	2. 自営業・自由業	3. 会社役員	4. 主婦	5. 学生	6. アルバイト・パート	7. 無職	8. その他（ _____ ）
オ あなたのお宅の世帯の構成は、	1. 単身世帯	2. 夫婦のみ	3. 二世帯同居（子と同居）	4. 二世帯同居（親と同居）	5. 三世帯同居	6. その他（ _____ ）		
カ あなたは結婚していますか。	1. 未婚	2. 既婚（配偶者あり）	3. 既婚（離・死別）					
キ あなたはお子さまがいますか。（同居・別居を問いません）	1. いる	2. いない						
ク あなた自身も含めて、同居家族の中に65歳以上の方はいますか。	1. いる	2. いない						
ケ あなたは板橋区に住んで何年になりますか。	1. 1年未満	2. 1年以上5年未満	3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満	5. 20年以上30年未満	6. 30年以上		



## －板橋区基本計画の概要－

区では、基本構想の中で新たな時代に対応したまちづくりを行うための基本理念を定め、おおむね20年後の望ましい将来像と、それを実現するための基本となる目標を示しています。

そして、この将来像を実現するため、基本計画の中で3つの基本目標を掲げ、これらの実現に向けた様々な政策・施策を推進しています。

### ●基本理念

基本構想の根底を貫く考え方であり、構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべき基本的な考え方

#### (1) いのちと個性の尊重

いのちを尊び、男女はもとより、だれもが平等で個性ある人間として互いに尊重する。また、自由かつ健康で安全・安心な生活を営み、幸福を追求する権利は、将来にわたって保障されなければならない。

#### (2) まちづくりへの参画

区民一人ひとりや地域社会を構成する様々な団体が、地域の問題の解決にあたって自ら積極的にかかわり、それぞれが対等の立場から役割を担い、区と協働してまちづくりを進める。

#### (3) 未来への責任

豊かで健康な暮らしは、自然からの恵みによって成り立っていることを自覚し、まちづくりを地球的視野に立って考えるとともに、暮らしの仕組みや文化を含め、よりよい生活環境を創造して次代に引き継いでいく。

### ●将来像

おおむね20年後の望ましい将来像

いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”



### ●基本目標

将来像の実現に向けた基本となる目標

I のびやかに  
生きがいをもっ  
て暮らすまち

一人ひとりの充実し  
た暮らしの目標

II こころ豊かな  
ふれあいと  
活力のあるまち

人々の交流と活力あ  
る産業に支えられた  
地域社会の目標

III 安全で安心な  
うるおいの  
あるまち

安全で将来にわたっ  
て暮らしやすい都市  
環境の目標

◆基本目標の体系図については裏面をご覧ください。

※「板橋区基本計画」の詳しい内容は、区のホームページや区役所本庁舎2階の区政資料室、区立図書館でもご覧になれます。

※この参考資料は、返信用封筒には同封しないでください。

●基本目標

I のびやかか生きがいをもっと暮らすまち

I-1 安心して子どもを産み育てられるまち

- ・子育てしやすい環境が整っている
- ・子どものための福祉サービスが整っている
- ・健康で人間性豊かな子どもが育っている

I-2 次世代の生きる力をはぐくむまち

- ・家庭・学校・地域が協力して子育てをしている
- ・子どもの生きる力が向上する学校教育が行われている
- ・障がいのある児童・生徒の教育環境が充実している
- ・学校の規模が適正で、施設が整っている
- ・青少年が非行に走らず健全に育っている

I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち

- ・健康づくりに取り組むしやすい
- ・休日・夜間も含め、安心して医療が受けられる
- ・保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、健康づくりに取り組んでいる

I-4 生涯を通じて、こころ豊かに過ごせるまち

- ・生涯学習に取り組むしやすい
- ・スポーツに取り組むやすい
- ・住居の広さが十分である

I-5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

- ・高齢者のための福祉サービスが整っている
- ・障がい者のための福祉サービスが整っている
- ・地域に合った介護サービスが提供されている
- ・高齢者が仕事や地域活動に参加できる
- ・障がい者が仕事や地域活動に参加できる

I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

- ・家事・育児・介護を男女が協力して行っている
- ・男女が平等に社会活動に参加することができる
- ・働きやすい環境が整っている
- ・消費生活のトラブルが少ない

II こころ豊かなふれあいと活力のあるまち

II-1 地域の課題を協働で解決するまち

- ・地域社会活動が活発で参加しやすい
- ・ボランティア・NPO活動がしやすい

II-2 産業が発展するまち

- ・魅力のある商店街が身近にある
- ・地域の工業に活力がある
- ・地域の中小企業が連携し健全に経営されている
- ・農地が保全され、活用されている

II-3 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち

- ・社会ニーズに合った新しいビジネスが生まれている
- ・多くの人が集まる名所・旧跡やイベントがある

II-4 豊かな地域文化をはぐくむまち

- ・伝統芸能が受け継がれている
- ・歴史的文化財が保存・活用されている
- ・文化芸術に親しみやすい

II-5 異なる文化や価値を尊重しあう交流するまち

- ・外国の人々との交流が活発に行われている
- ・外国人住民が地域に溶け込んで日常生活を送れている
- ・平和を願う意識が高い

問3では、この一覧に記載した施策の方向（実現したい姿）のうち約半分を設問としていますが、このため、この一覧に記載されている設問となっていないものがあります。

問4では、この一覧の個別目標・区政運営の方針のすべてを設問としています。

III 安全で安心な暮らしのあるまち

III-1 安全・安心活動に取り組むまち

- ・防災意識が高い
- ・治安が保たれている
- ・災害・犯罪・感染症等様々な危機に対応できる体制となっている
- ・衛生上の不安なく食品が入手できる
- ・自転車利用のマナーが守られている

III-2 災害に強く住み続けられるまち

- ・地震の時、火災の延焼や建物倒壊等の不安が少ない
- ・大雨が降っても水害の不安が少ない
- ・安全で利便性の高い市街地となっている

III-3 地域の個性を生かした美しいまち

- ・緑地が保全され潤いのある自然環境が整っている
- ・憩える公園や緑地が整備されている
- ・空気や水がきれいで安心して生活できる
- ・街路や建物の緑化が進んでいる
- ・まちなまみや景観が美しい

III-4 環境を守り資源を大切に利用するまち

- ・省エネルギーの取り組みが進んでいる
- ・ごみ出しのルール（分別・曜日・場所等）が守られている
- ・リサイクルが進んでいる
- ・様々な取り組みで公害の抑制が進んでいる

III-5 暮らしに便利な道路・交通網があるまち

- ・身近なまちが快適で魅力のある生活空間である
- ・電車やバスが便利に利用できる
- ・身近な道路に補修等の必要がなく安全である
- ・身近な道路を安全に歩行できる
- ・バリアフリーのまちづくりが進められている

III-6 情報の保護と活用を図るまち

- ・インターネットを通じて必要な区政情報の取得や各種申請手続きが行える
- ・区が保有する個人情報を守られている
- ・区政に関する情報が公開されている

別紙（裏面）

個別目標（問4関係）

施策の方向（実現したい姿）【問3関係】

●区政運営の方針と施策の方向（実現したい姿）

●計画推進のために

区民と行政との協働関係の形成

- ・まちづくりや区の計画づくりに向かって各部署が連携して課題解決に取り組んでいる
- ・効率的な行政運営がなされている
- ・区民の意見を聞き入れ、施策・事業などをより良くするための改善を実施している
- ・国や都に働きかけ自治権や自主財源を拡充している
- ・区の職員の対応が良い
- ・板橋区に愛着を感じる
- ・板橋区が他の自治体に比べて誇れると感じる

新しい時代に対応した行政経営の確立

- ・目的に向かって各部署が連携して課題解決に取り組んでいる
- ・効率的な行政運営がなされている
- ・区民の意見を聞き入れ、施策・事業などをより良くするための改善を実施している
- ・国や都に働きかけ自治権や自主財源を拡充している
- ・区の職員の対応が良い
- ・板橋区に愛着を感じる
- ・板橋区が他の自治体に比べて誇れると感じる

●個別目標と施策の方向（実現したい姿）

